

よろい
手作りの鎧を身にまといエイエイオー
くほう
「古河公方こども武者行列」



こ

が

古河

広
報

No.135

12

DECEMBER

2016



スポーツの秋 まつりの秋 学びの秋

市民運動会

写真で振り返る 2016秋のイベント

古河地区市民運動会は10月16日に古河第一中学校で、総和地区市民運動会は11月3日に中央運動公園陸上競技場で行われました。自治会や行政区が一体となり、リレーや綱引きなど手に汗握る熱戦が繰り広げられました。【写真①～③は古河地区、④～⑥は総和地区。三和地区は雨天のため中止】





7

8



さんさんまつり

9



10

10月23日、三和健康ふれあいスポーツセンター前広場で「第3回さんさんまつり」が開催されました。笛や太鼓を奏でながら、神輿4基・山車4基が威勢の良いかけ声とともに会場を練り歩きました。

また、吹奏楽演奏や神楽、演舞などのステージイベントや、市内の事業所・地区コミュニティ団体等の模擬店が多数出店。多くの見物客や買い物客で大にぎわいの一日となりました。【写真7～10】

11月5日・6日、古河公方公園(古河総合公園)で「第17回古河よかんべまつり」が開催されました。さくら市(栃木県)、大野市(福井県)、真室川町(山形県)の姉妹都市をはじめ、93団体が出店。どのテントにも長い列ができていました。

6日には、古河公方子ども武者行列やヒーロー戦隊ショー、ダンスステージなどイベントも盛りだくさん。さわやかな秋晴れのなか、2日間で10万人の人出でにぎわいました。【写真11～14】



11

古河よかんべまつり



12



13



14



古河菊まつり

10月27日～11月23日まで、ネーブルパークを会場に開催された「第11回古河菊まつり」。古河市菊花会員や市内保育園児などが丹精込めて育てた約1,800鉢が展示されました。また、今年から菊まつり運営支援委託事業により、会場近くのハウス2棟で育てた菊も会場を色鮮やかに彩りました。今年の菊は、長雨や日照不足で開花が例年より遅れましたが、その分開花期間も長く、多くの来場者の目を魅了していました。【写真①～④】

11月6日、とねミドリ館(生涯学習センター総和)で、「Koga障がい者フォーラム2016」が開催されました。トークショーのゲストは、リオパラリンピック女子陸上400メートル銅メダリストの辻沙絵選手。生まれつき右腕の肘から先がない障がいをもつにもかかわらず、明るく前向きなライフスタイルについて話してくれました。また、車いすバスケットや点字体験、個性豊かな作品の展示など、障がい者と市民が共に楽しんだ1日となりました。【写真⑤～⑨】

Koga 障がい者フォーラム





科学の祭典

11月5日に古河はなもも体育館(中央運動公園体育館)で開催された「第19回青少年のための科学の祭典古河大会」には、市内の学校や一般出展者など53団体が参加しました。

会場には、「見て・聞いて・体感できる」科学を学べる実験や手作りロケットの打ち上げ、工作コーナーが目白押し。あちこちで、食い入るように実験を見つめたり、ものづくりをする親子の姿が見られました。

【写真10～14】

また、同日同会場で開催の「ECOフェスタ古河2016」には、市民団体や企業、NPOなど16団体が参加。「楽しく学ぼうエコライフ～ひとりひとりができること～」をテーマに行われました。

地球にやさしい暮らしの提案や実践して学べる体験ブースには、子どもたちも大勢参加。環境問題をより身近に感じながら、楽しくECOを学ぶ姿が見られました

【写真15～19】

ECO フェスタ古河



人もペットも 住みやすいまちへ

ペットは飼い主にとって、生活を豊かにしてくれる家族の一員です。しかし、誤った飼い方を続けてしまうことで、動物の健康を損ねたり、知らず知らずのうちに近隣住民や社会に迷惑をかけたりしていることも少なくありません。

市では、「古河市動物の愛護及び管理に関する条例」(以下、「動物愛護条例」)を制定し、来年1月から施行します。市、市民、飼い主が互いに理解・協力して、人と動物がより良く共生できる社会を目指しましょう。【問】環境課(三和庁舎) ☎76-1511

動物愛護条例とは？

目的

- 動物の健康と安全を確保します
- 動物が人や財産に危害を加えることを防ぎます

内容

- 人と動物のより良い共生社会をつくるために必要な事項を定めています
- 市・市民・飼い主の三者の協力で目的を実現することとしています



市

○人と動物がより良く共生するために、必要な啓発や施策を行います



市民

- 人と動物の共生について理解を深めましょう
- 飼い主の取り組みを温かく見守りましょう



飼い主

- ルールやマナーを守りましょう
- 近隣住民や動物の気持ちになって飼いましょう

飼い主の皆さんへ

●周辺の環境に配慮して飼いましょう

動物のためだけではなく、近隣住民の理解も得られるよう配慮した飼い方を心がけましょう。

●最期まで責任を持って飼いましょう

ペットを捨てることは法律で禁止されています。やむを得ず飼うことができなくなった場合は、新たな飼い主を見つけましょう。



～主な相談事例を紹介します～

平成27年度、市に寄せられた動物に関する問い合わせや相談は約230件。そのうち、犬猫に関するものは約8割の180件にのぼります。

市に多く寄せられた相談事例の一部を紹介します。トラブルを防ぐための参考にしてください。



【犬に関する事例】

●リードに繋がずに散歩をしたり、放し飼いにしたりする人がいる。近くを通ると追いかけて怖い。

⇒犬は繋いで飼いましょう



リードを繋いで
いれば安全に
散歩できるね！

●散歩中にフンを放置したり、その場に埋めたりする人がいる。

⇒必ず持ち帰りましょう



フンの後始末は飼
い主の責任だね！

【猫に関する事例】

●野良猫が繁殖しており、餌付けをしている人もいます。

⇒無責任な餌付けはやめましょう



餌付けをやめるか
責任を持って飼
おう！

●放し飼いにされている。庭に糞尿をされたり、車に足跡をつけられたりして不快だ。

⇒屋内での飼育を心がけましょう



飼い主の名前を書
いた名札や首輪も
つけよう！

不妊去勢手術を 受けさせましょう



飼い主が知らない間に子犬・子猫が生まれて世話をしきれなくなることや、野良犬・野良猫となって繁殖することが社会問題になっています。

不幸な命を増やさないために、不妊去勢手術を受けさせましょう。繁殖防止だけでなく、病気の予防やストレス軽減も見込めます。

身近にできる^{エコ}ECOについて考えよう

地球温暖化の影響と指摘される異常気象が近年増加しています。

社会全体で脱温暖化に向けた取り組みもありますが、私たちが身近な生活の中でもできるものが数多くあります。地球温暖化防止月間である12月に、家族や職場でできる取り組みについて考えてみませんか。

【問】環境課(三和庁舎) ☎76-1511

こまめに電気を消したり、ゴミの分別をして資源のリサイクルをする他にも「グリーン購入」があるみたい。どんなことなんだろう？



「グリーン購入」は環境負荷が小さいものを購入することですよ！エコマークのあるものを購入したり、買う前に本当に必要かどうか考えることも「グリーン購入」と言えるんですよ！



○具体的には……。

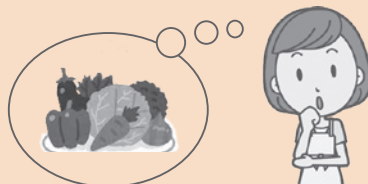
環境に配慮した商品を購入する

エコマークや省エネマークなど環境に配慮した商品を意識していますか？



本当に必要な購入前に考える

購入したけれど使用しなかったり、捨ててしまったりしていませんか？



ゴミが少なくなるものを上手に使う

何度も繰り返し使えるものや、詰め替えることでゴミを減らす配慮をしていますか？



詰め替え用を活用しよう。

○結果として……。

省エネルギーやグリーン購入について考え、実践してみる。



二酸化炭素排出量の減少、地球温暖化の防止につながる。

環境にやさしい生活を実践することが、将来の地球環境を良くすることにつながるのですね。

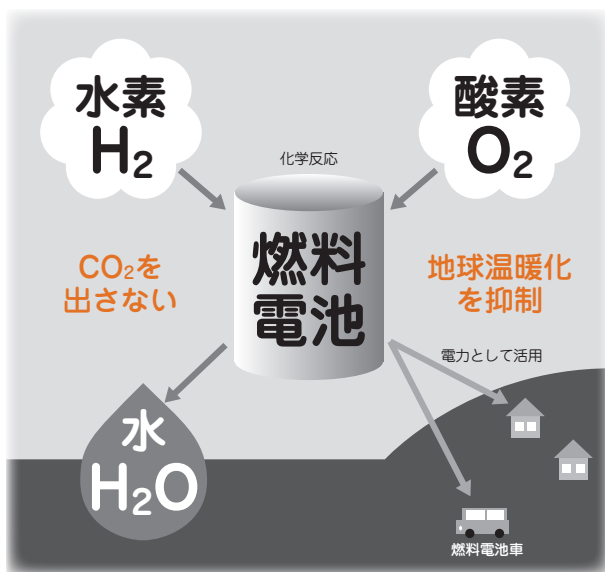


未来を想像しよう～水素社会の構築に向けて～

11月5日、7回目となった「ECOフェスタ古河2016」において、水素社会の到来に向けた展示や講演会がありました。エネルギー源として利用するとき、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を排出しない水素と共存する未来について考えてみませんか？

○水素社会って何？

水素と空気中の酸素から、二酸化炭素を排出せずに電気をつくりだす装置である燃料電池を活用した、家庭用電源や燃料電池車の普及が進んでいます。今後、水素を新たなエネルギー源として活用することで、化石燃料に頼らず、大幅に二酸化炭素を削減することができる環境にやさしい社会です。



▲地球温暖化防止への大きな期待がかけられています

○ECOフェスタ古河2016の様子

【燃料電池車の展示】



▲「燃料電池車が普及する将来イメージが実感できた」との声が寄せられました

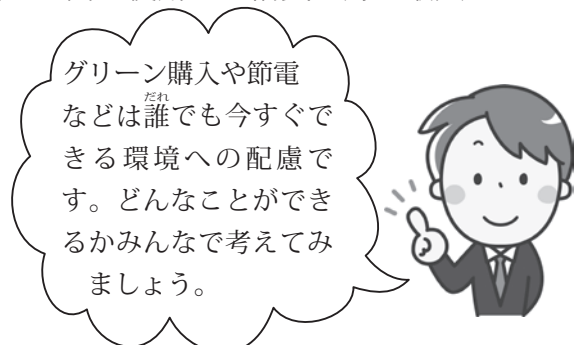
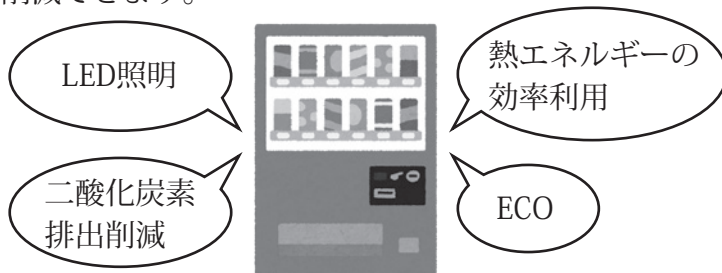
【高校生も参加した パネルディスカッション】



▲大人の発想を超えた考えもあり、実現できるかどうか楽しみです

○古河市の取り組み

今年度から設置した自動販売機は、夜間に冷やす「ピークシフト」やLED照明、ヒートポンプの採用など、環境に配慮した販売機となっており、夏の昼間に使用する消費電力を最大95%も削減できます。



障がいのある人の日常生活を応援します

市では、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな生活支援を行っています。



【問】障がい福祉課(総和福祉センター「健康の駅」) ☎92-4919 FAX92-5544

病院にかかるときの費用の一部助成

●精神通院医療費

対象 精神障がいのある人
内容 通院治療費の原則1割自己負担
(所得により負担上限あり)

●更生医療費

対象 身体障害者手帳を所持している人
内容 障がいの更生のための治療費、手術費の原則1割自己負担(所得により負担上限あり)

●育成医療費(申請窓口は障がい福祉課のみ)

対象 18歳未満で身体に障がいや病気があり、放置すると障がいが残る可能性があるが、手術等の治療で生活能力の改善が期待できる人
内容 治療費の原則1割自己負担
(所得により負担上限あり)

●タクシー利用料金

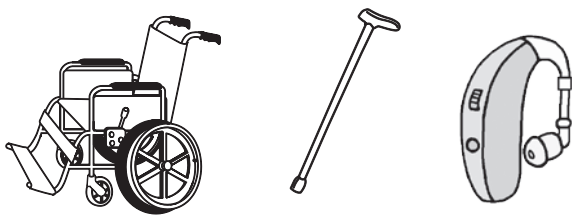
対象 身体障害者手帳3級以上、視覚障害4級または下肢障害4級以上、療育手帳④・A、精神保健福祉手帳2級以上を所持している人
内容 通院や機能回復訓練施設に通所した場合、タクシー料金の半額を助成(1カ月上限6,000円)
※ただし、自動車税、軽自動車税の減免を受けている人は対象外です。

●歯科治療施設通院のための交通費

対象 身体障害者手帳(肢体不自由)1級・2級、療育手帳④・Aを所持している人
内容 歯科治療のために、自宅から20km以上の距離のある歯科治療施設に通院した場合、月2回まで交通費を助成(1回1,000円)

補装具の製作費・修理費の助成

対象 身体障害者手帳を所持している人、難病患者等
種類 盲人用安全杖、義肢、車いす、補聴器など
内容 原則1割負担
(所得により負担上限あり)



日常生活用具購入費の助成

対象 身体障害者手帳、療育手帳を所持している人または難病患者等
種類 入浴補助用具、拡大読書器、情報受信装置、特殊寝台、ストマ用装具など
内容 原則1割負担
(所得により負担上限あり)

手話通訳者等の派遣

対象 聴覚障害、音声・言語機能に障がいのある人
内容 病院や学校、各種相談に行くときに、手話通訳者や要約筆記者を派遣
費用 無料

手当の支給

●特別児童扶養手当(申請が必要です)

対象 身体障害者手帳のおおむね1級～3級、または療育手帳④・A・B程度の障がいがある20歳未満の児童を養育している人(世帯の所得制限あり)

内容 ・1級：月額5万1,500円
・2級：月額3万4,300円

●特別障害者手当

対象 最重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の人(世帯の所得制限あり)

内容 月額2万6,830円

●障害児福祉手当

対象 重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人(世帯の所得制限あり)

内容 月額1万4,600円

●在宅心身障害児福祉手当

対象 身体障害者手帳のおおむね1～3級、または療育手帳④・A・B程度の障がいがある20歳未満の児童を養育している人

内容 月額3,000円

※障害児福祉手当との併給はできません。

その他サービス

●自動車運転免許取得費用の助成

対象 身体障害者手帳1～4級を所持している人で、就労等のため自動車運転免許を取得する人

内容 自動車運転免許取得費用(入学金、教習料金、検定料、卒業証明書交付手数料等)の3分の2を助成(限度額10万円)

●自動車改造費用の助成

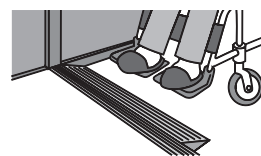
対象 身体障害者手帳1級・2級の上肢、下肢もしくは体幹機能障害で、就労等のため自分で運転する人

内容 手動装置、左足用アクセル、足踏式方向指示器、右駐車ブレーキレバー、足動装置等の改造等の費用を助成(限度額10万円)

●重度障害者(児)住宅リフォーム助成制度

対象 身体障害者手帳1級・2級の下肢もしくは体幹機能障害、または療育手帳④を所持している人

内容 住宅内外における移動等を容易にするための住宅改修費の4分の3を助成(限度額35万円)



●身障者等用駐車場利用証の交付

●有料道路通行料金割引

●NHK放送受信料の減免

などがあります

事前にご相談ください

各種制度・サービスを受けたい場合は、事前に障がい福祉課(総和福祉センター「健康の駅」)にご相談ください。

※障がいのある人の状況によっては、対象とならない場合があります。

申請窓口

・障がい福祉課(総和福祉センター「健康の駅」)

・総和庁舎市民総合窓口課

・古河庁舎市民総合窓口室

・三和庁舎市民総合窓口室

古河市障がい者相談支援事業

** 相談できる人は？

市内在住の身体障がい・知的障がい・精神障がい(発達障がい・高次脳機能障がいを含む)・難病等のある人が対象です。本人、家族、関係者が相談できます。

** どこで相談できるの？

次の相談支援センター等で相談できます。まずは、電話等で問い合わせください。

相談支援センター等	所在地	連絡先	利用時間
【古河市基幹相談支援センター】 青嵐荘つくし園相談支援事業所	上大野2290-1	☎23-1161 FAX23-1162	年中無休 午前8時30分～午後5時30分 ※夜間・休日の緊急時は電話で対応。
【古河市地域相談支援センター】 あじさい学園相談支援事業所	鴻巣1111	☎48-0431 FAX48-0433	月曜日～金曜日 午前8時～午後5時 ※土曜日・日曜日・祝日、12/29～1/3は 休み。
【古河市地域相談支援センター】 まくらがの里どんぐり	上大野1943-11	☎97-1123 FAX98-0220	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ※土曜日・日曜日・祝日、12/29～1/3は 休み。
【古河市地域相談支援センター】 ライフサポートセンターネーブル	下大野736-8	☎91-0150 FAX91-0152	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分 ※土曜日・日曜日・祝日、12/29～1/3は 休み。
【地域活動支援センター】 地域活動支援センター煌(きらめき) ※精神障がいのある人のみ対応。	坂東市沓掛 411-1	☎0297-30- 3071 FAX0297-30- 3072	月曜日～土曜日 午前9時～午後5時 ※日曜日・祝日、12/30～1/3は休み。
古河市役所障がい福祉課 (総和福祉センター「健康の駅」)	駒羽根1501	☎92-4919 FAX92-5544	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土曜日・日曜日・祝日、12/29～1/3は 休み。

障がいのある人を 虐待から守りましょう

障がいのある人への虐待に気づいた人は、市に通報する義務があります。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待された人だけでなく、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながります。ご協力をお願いします。

市では、障がいのある人やその家族を対象に、日常生活や福祉サービス全般について、相談を受け付けています。専門的な知識を持った相談支援事業所等の職員が、無料で相談に応じます。気軽にご相談ください。

** どんなことを相談できるの？

各種福祉サービスの案内、情報提供、権利擁護のための必要な支援、日常生活での不安や悩み・心配ごとなど、生活全般について幅広く相談を受け付けています。

古河市障害者虐待防止センター (古河市役所障がい福祉課内)

☎0120-063801(フリーダイヤル)

【24時間、365日対応】

※夜間・休日は、委託先の社会福祉法人芳香会青嵐荘つくし園相談支援事業所へ転送されます。



▲茨城県人権啓発キャラクター「ココロちゃん」

12月4日～10日は人権週間です。

知っていますか？身近にある人権侵害

人権とは、「人間が人間らしく生き」「幸せな生活を送る」権利です。潜在的な偏見や差別により、無意識に他の人の人権を侵害しているかもしれません。12月4日～10日は人権週間です。この機会に、人権についてもう一度考えてみましょう。

【問】生涯学習課(古河庁舎) ☎22-5111

すべて人権侵害です！



「めめしい」「まさり」とつい言ってしまふよ。

匿名だし、根拠のない情報だけど、▲▲ちゃんのことインターネットに載せちゃおう。



悪口を言ったり、仲間はずれにしちゃおう。

人権週間って…？

12月10日に国際連合の総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、「人権デー」と定められました。

国では、毎年12月4日～10日を「人権週間」と定め、啓発活動を強化しています。

市での取り組み

市では、すべての市民が互いの人権を尊重しあい、共に生きる社会を実現するために「古河市人権教育推進計画」を策定したほか、講演会や研修会などを開催しています。

▶人権教育講演会では、人権の尊重を呼びかけています



人権教育

トピックス 平沢保治さんが古河七小で講演



10月14日、古河第七小学校で6年生85人を対象に、平沢保治さんによる講演会が行われました。

古河市出身の平沢さんは、14歳のときにハンセン病と診断され、東京都東村山市にある国立療養所・多磨全生園に入園しました。

ハンセン病患者を強制隔離する施策によって生まれた誤解や差別。ハンセン病への正しい理解を広めるために、平沢さんは全国各地を回っています。

「どんな命も尊く、輝いている。一人ひとりが大切な存在」「誰にでもありがとうと言える人になってほしい」と、力強く語りかける平沢さん。子どもたちは、周りにいる人たちの大切さをあらためて学びました。

古河市の魅力発信!
古河ブランドを
全国に向けてPR

平成28年度の審査会で、新たに3品が認証され『古河ブランド』に加わりました。

今後も、魅力あふれる多彩な品々を全国に発信していくことで、まちの活性化を図っていきます。

【問】観光物産課(古河庁舎) ☎22-5111

古河ブランド認証までの流れ(平成28年10月末現在)

- ①申請 申請書を観光物産課へ提出
- ↓
- ②調査 製造場所等の確認と現地ヒアリング
- ↓
- ③審査 古河市ブランド推進戦略会議で審査
- ↓
- ④認証 認証期間は3年間

※平成28年度の申請は終了しました。平成29年度の申請は、市広報や市公式ホームページ等でお知らせします。

今回新たに認証された商品



古河のお酒 御慶事

茨城県産のお米を使用し、古河唯一の地酒として守り抜いた伝統の香りとお味が楽しめます。



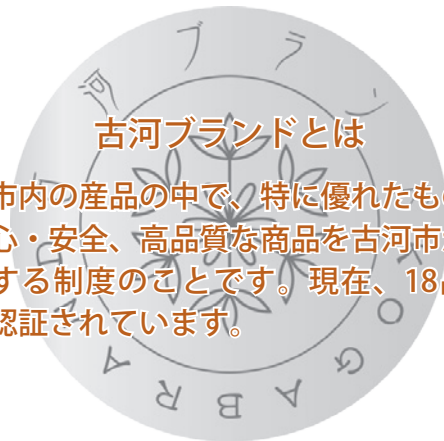
古河のどぶろく

酸味が穏やかで、お米の風味や甘みが存分に味わえます。



古河の梅酒 桃ひめ

地元の梅、国産の梅を使用したまろやかな梅酒です。「古河桃まつり」をイメージして「桃ひめ」と名付けました。



古河ブランドに認証されると…

- ・古河ブランド認証シールを貼ることで、古河ゆかりの優れた製品であることをアピールします
- ・市内外の物産イベントや、市公式ホームページなどで広く紹介します

古河市ブランド推進戦略会議とは

平成22年8月に発足。商工・観光・農業関係者等の委員で構成されています。古河ブランド認証制度の計画策定や商品の選定、イメージデザインの制作、戦略的啓発活動を行っています。

製造元

青木酒造株式会社

天保2(1831)年創業。市内で唯一の造り酒屋です。インターナショナル・ワイン・チャレンジ(IWC)2016の日本酒部門で最高賞「トロフィー」など、これまでに数多くの賞を受賞しています。



秋の叙勲

瑞宝双光章



田中 幹雄さん
(86歳、錦町)
学校医

瑞宝双光章



八下田 徳江さん
(75歳、女沼)
保護司

瑞宝単光章



徳永 昌之さん
(63歳、鴻巣)
京三電機(株)人事総務部
人事課スキルアップ
センタートレーナー

高齢者叙勲

瑞宝双光章



池田 勇さん
(88歳、諸川)
元総和町立
総和南中学校長

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



玉田 章さん
(70歳、茶屋新田)
元茨城西南地方広域
市町村圏事務組合消防監

瑞宝単光章



高野澤 清勝さん
(71歳、仁連)
元茨城県警察警部補

瑞宝単光章



齋藤 修二さん
(66歳、雷電町)
元東京消防庁消防司令

厚生労働大臣表彰

生活衛生功労者



板子 千津子さん
(69歳、上辺見)
美容業

第31回 時事通信社
教育奨励賞 特別賞



▲受賞を喜ぶ佐山校長先生

古河第五小学校が、情報通信技術(ICT)の活用で成果を上げている学校に授与される「特別賞」を受賞しました。

平成24年度に市の「小学校教育ICTモデル校」指定を受けて以降、タブレット型端末を利用した自発的な学習態度の育成や学力向上が評価されました。

山室光史選手が紫綬褒章受章



古河市出身の山室光史選手(コナミススポーツクラブ所属)が、秋の褒章において紫綬褒章を受章しました。

(写真提供：コナミススポーツクラブ)

古河市の魅力を発信する シティプロモーションが スタート

PR ロゴマークのアンケートにご協力を
12月19日(月)締切

市では、古河市をもっと「住んでみたいまち、住み続けたいまち」として子や孫の世代にバトンタッチしていくために、古河の魅力を市内外に発信するイメージ戦略事業を実施します。

この事業の一つとして、PR用ポスターなどで使用するロゴマークを古河市出身のデザイナーなどが作成しました。5点の候補作品の中からPR用ロゴマークを最終決定します。

皆さんからの1票をお待ちしています。

【問】企画課(総和庁舎) ☎92-3111

番号	ロゴマーク	趣旨
1		子育てと人の流れを古河の「古」をモチーフに、桃の樹に例えたデザイン。
2		古河のさまざまな魅力を手描きイラストで演出し、子どもが元気に育つまちを表現。
3		古河と子が「ともにいいね!」と、自然の中でここにこ伸び伸び暮らし子どもをイメージ。
4		渡良瀬遊水地をモチーフに、古河の自然を表した色使いで楽しい暮らしを表現。
5		旧城下町と ^{きお} 桜、桃を用いた「K」をベースに、ナチュラルな雰囲気を展開。

投票対象者 市内在住の人(1人につき1票)

アンケート投票方法

(1)市役所窓口で投票 次のいずれかの窓口で投票してください(投票用紙は各投票所に備え付けてあります)

- ・総和庁舎企画課
- ・古河庁舎市民総合窓口室
- ・三和庁舎市民総合窓口室
- ・古河福祉の森会館
- ・総和福祉センター「健康の駅」

(2)ハガキで投票 投票するロゴマークの番号・住所・氏名を記入のうえ、郵送してください(12月19日必着) [〒306-0291古河市下大野2248 古河市役所企画課 宛て]

(3)インターネットで投票 古河市シティプロモーションサイト(☎http://www.koga-pr.jp)にアクセスして投票してください

注目! まちの話題

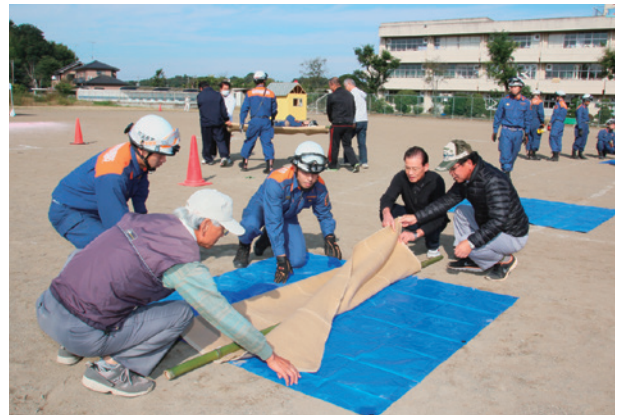


大地震を想定した
地域防災訓練を実施

10月23日、総和南中学校で地域防災訓練が行われ、市・防災関係機関・地域住民など約450人が参加しました。

訓練は、茨城県南部を震源とする震度6強の大地震が発生したとの想定で、住民が学校に避難を開始。初期消火訓練や防災ヘリコプターからの救出救助訓練、炊き出し訓練などを実施し、各機関との連携や手順を確認しました。

台風などで中止が続き、3年ぶりに実施した地域防災訓練。参加者は、大規模災害への備えと心構えを新たにしました。



▲参加者は、簡易担架や土のうの作り方、消火器の扱い方などを熱心に学んでいました



華むすめが「一日消防署長」
防火意識の向上を呼びかけ



▲島田署長から委嘱状を手渡される華むすめの殿岡さん

11月10日、秋季全国火災予防運動期間(11月9日～15日)の一環として、古河華むすめとのおかあかりの殿岡明香里さんが、古河消防署の「一日消防署長」を務めました。消防の制服に身を包んだ殿岡さんは島田署長から委嘱状を受け取り、署員約30人を前に一日消防署長として訓示。市内店舗の立ち入り検査や、JR古河駅で火災予防を呼びかけるチラシの配布など、消防署長として多くの業務をこなしました。

殿岡さんは「乾燥し火災が発生しやすい季節になるので、火の取り扱いには注意してほしい」と話していました。



災害協定締結式
避難所環境の向上に寄与します



▲市と協定を結んだ結城工場長(左)と土居総務部長代理(右)

10月17日、市とレンゴー株式会社小山工場は、「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました。地震や風水害などの大規模な災害が発生した場合、市の要請で段ボールシートや段ボールケースを供給し、避難所等での活用が可能になります。

住み慣れた住居と異なり、限られたスペースに多くの人が身を寄せる避難所。プライバシー保護のための間仕切りや物資の保管など、さまざまな生活用品として利用できる段ボール製品の迅速な提供により、避難所環境の向上を目指します。

キラリ！ 輝く人たち

エレベーターのボタンやお酒の缶に、小さなボコボコした点が付いているのを見たことはありますか。これは点字といい、目が不自由な人はこの点字を指先で読み取って情報を得ています。

今回は、印刷物を点字や音声に変えるボランティア活動をしている「古河点訳友の会」の皆さんをご紹介します。

41年の歴史

「古河点訳友の会」の設立は、昭和50年2月1日。今年で結成41年を迎えました。会を設立する前から点訳や朗読(のちに音訳)のボランティア活動を行っていて、その期間も含めると約半世紀の長い歴史があります。

現在、点訳担当9人、音訳担当6人の15人で活動しています(平成28年4月1日現在)。主に広報やゴミ収集カレンダー、会議資料の点訳・音訳をしており、そのほかにも小学校や福祉イベントなどで点字講習会を開催。点字体験は毎回好評だそうです。

基本的に自宅での作業で、点訳は第1・第3月曜日、音訳は第1月曜日に古河福祉の森会館で校正作業や点字印刷などを行っています。

視覚障がい者に寄り添う

基本理念は「全部漏らさずそのまま読む」「声のリズムは平たんに」。目が不自由な人にとって、音訳された情報がすべてです。写真が載っている場合は、どんな写真か説明もします。読み方に感情を入れると、聞く人にその気持ちを押し付けてしまうので、声の抑揚をつけないように気を付けているそうです。

また、文量が多い場合は、情報を取捨選択し、必要な部分や記事だけを音訳したり、一度全体的なレイアウトを見てから読む順番を入れ替えたりと、聞き手の立場を意識して音訳しています。

「どんなものも読めるように」

古河点訳友の会



「お元気ですか？」2年ぶりの電話

「聞いてよかった」「ありがとう」の声をいただいたとき、やりがいを感じるそうです。

特に印象に残っているのは、個人的に音訳の依頼を受けた人から「お元気ですか？ 今でも(音訳したものを)聞いています」という突然の電話。2年ぶりに電話をもらい、「今でも自分のことを覚えていてくれたことや音訳したものが役に立っている実感が湧いて、とてもうれしかった」と話してくれました。

読めない漢字や地名を調べるのはおもしろいし、点字は新しい言葉を覚えるようで楽しいと音訳や点訳の魅力を語ってくれました。

「古河点訳友の会」の皆さんはとても優しく、作業現場は和気あいあいとしていました。少しでも興味がある人は、ぜひ一度見学してみたいかがでしょうか。



▲防音室での音訳作業



▲点訳した原稿を点字印刷

図書館のオススメ

【児童書】

○アリスのうさぎ

齊藤洋 作

図書館の「児童読書相談コーナー」でアルバイトをするわたしのもとには、なぜか不思議な話が集まってくる。『天使の本か悪魔の本か』『美術館の少女』など、4編からなる奇譚集。

出版社…偕成社

分類…913サ



【絵本】

○いかにんじゃ

みきすぐる 作

おおのこうへい 絵

とある海辺の静かな村に、貝の海賊がおそいかかってきた。海賊に立ち向かういかにんじゃ。どっちがつよいか？ 結果はいかに！？ だじゃれ絵本。

出版社…PHP研究所

分類…Eオ



【一般書】

○おんな城主 井伊直虎その謎と魅力

石田雅彦 著

戦国中期に井伊家当主となった女性、井伊直虎。その魅力と彼女が生きた時代、そして彼女が後世に伝えた井伊直政という強烈な個性や井伊氏の魅力について紹介する。

出版社…アスペクト

分類…289イ



○藍の雨

浅野里沙子 著

骨董商の父を不可解な事件で亡くしたジュエリーデザイナーの飛龍冬鹿は、骨董と宝石の仕事を淡々とこなしながら、父の事件の手がかりを探る……。鬼才・北森鴻の遺志を継ぐ著者が挑む、古美術と宝石をめぐるミステリアスドラマ。

出版社…ポプラ社

分類…Fアサ



三和図書館

注 目 企業人

～市内の企業を元気に支えるみんなを紹介～ 「レンタカーを身近な存在に」

オリックスレンタカー古河店 福田麻衣子 さん

レンタカーを扱う会社で働く福田さん。予約受付をはじめ、洗車や営業活動など幅広く携わっています。

目的や乗車人数など、お客様のニーズはさまざま。「チャイルドシートの貸し出しや、おすすめのドライブプランの紹介なども行っています。お客様の希望を逃さず、いかに応えられるかが、腕の見せ所です」とプラスアルファの提案を忘れません。

利用客からは「とても楽しい旅行ができました、ありがとう」と感謝の言葉をいただくことも増えています。そんなお客様への親身な対応を支えているのは、おもてなしの心。福田さんのひた向きの姿勢に、同僚も絶大な信頼を寄せています。

明るくエネルギッシュな福田さん。まぶ

しい笑顔の源は、お子さんの成長です。「仕事に子どもが体調を崩してしまうこともあり、子育てと仕事の両立に日々奮闘しています」とお母さんの顔をのぞかせます。

今後の目標をうかがうと「より多くの人にとってレンタカーが身近なものになり、普段車に乗らない人にもレンタカーを利用してもらいたい」と話してくれました。

■プロフィール

休日は家族でお出かけ。市内の祭りやイベントは毎年楽しみにしています。

32歳・大山在住。



古河文化見聞録

古河藩領 村絵図をあるく

江戸時代の古河藩領村ガイドマップ

古河歴史博物館では、12月19日(月)まで古河藩領とその村々を描く絵地図を公開中。古河の藩領村は、いくつもの国や郡にまたがって分布したため、郡奉行など古河藩役人は、あるいはそのような広範な領分に腐心を重ねていたのかもしれない。また、意外な場所や名だたる史跡・旧跡などが古河藩領の村には含まれておりなかなか見どころ満載です。

そこで、陳列中の藩領絵図や村絵図から、その領域にみられる特徴と描かれた村のすがたをかいま見ることにはいたしましょう。

辺境にひろがる古河藩領村

江戸後期の古河藩領といえば土井家8万石。そもそも8万石とは文政5(1822)年、土井利厚が幕府老中の永年勤続によって1万石を加増された拝領高を示すもので、歴代の古河城主中、もっとも大きな藩領は土井利勝の16万2千石です。

土井家8万石の古河藩領は、「城付藩領」(156カ村・約6万5千石)なる古河城周辺村落と、「上方御副地」(85カ村・約3万5千石)と



◀ 国重要文化財「小野寺村絵図」

いう摂津・播磨・美作(大阪・兵庫・岡山)に点在した飛地により構成されていました。「城付藩領」の村々の国郡と数は、下総国(茨城県古河市)葛飾・猿島の2郡29カ村、下野国(栃木県)都賀・寒川・安藤・足利・梁田の5郡92カ村、武蔵国(埼玉県)埼玉・横見・入間・大里・高麗の5郡35カ村というように、藩庁所在地の下総国より他国に多くの村が広がり、国郡別の村数が均等ではないことがわかります。

「霞」 ユニークな古河藩の村落管理

この3カ国12郡156村の「城付藩領」を効率的に管理するため、古河藩では、領域をおおむね均等に分ける境界を設定、その範囲に収まる村々を「霞」という独自の区分で再編しました。すなわち、思川東部の台地に広がる村々を「岡郷」、思川から巴波川・永野川までのあいだに広がる低地を「中郷」、古河町南部および渡良瀬川西部の村々を「川部新郷」、巴波川・永野川の西から渡良瀬川までのあいだに所在する村々を「佐野郷谷中」というように。

「霞」ごとの村数は、岡郷29、中郷27、川部新郷22、佐野郷37、野州新御領分16、武州新御領分25のように再編成されます。バランスの取れた行政区割といってよいでしょう。ちなみに「新御領分」とは土井利厚が加増された1万石のこと。

小野寺 慈覚大師ゆかりの村

さてここで陳列中の村絵図。古河城から北西に7里(28km)という位置、なかなづく日本史を彩る偉人ゆかりの旧跡も現存する、下野



▲小野寺道綱の墓(栃木市指定文化財)とその脇を通る東北自動車道

国都賀郡・佐野郷に属する小野寺村を取り上げます。村の大半を占める山あいからの流れを集める水路と並行する往還、現在同じ場所を山裾を縫うように縦貫する東北自動車道と西へ向かう北関東自動車道が通っているのです。

絵図にみえる「城」の文字は中世の古城址で、全国小野寺氏の濫觴地と喧伝されるもの。残念ながら東北への高速自動車道のためその痕跡が失われていますが、城主のひとりで鎌倉幕府の御家人であったという小野寺道綱の墓石がひっそりと高速脇の田圃に佇んでいます。小野寺氏には戦国末期まで出羽国仙北(秋田県)を拠点とする一族があり、同氏を頼って移住した佐々木氏の子孫がわがまちの偉人のひとり鮭延秀綱でした。

絵図の「城」から北上した位置にある「大慈寺」は、慈覚大師円仁(794～864年)ゆかりの寺として周知のことでしょう。遣唐使船による自らの留学記録『入唐求法巡礼行記』

は、円仁が著した日本最初の旅行記、また歴史資料としてよく読まれており世界中から高い評価を得ています。大慈寺隣の「薬師堂」は行基手彫りの薬師如来を安置していたといい、かの小野小町が篤く信心したという伝承が残ります。

また、その近傍に祀られた小町の墓は、古河藩郡奉行の三箇左次兵衛の建立と伝わるもの。大慈寺の隣「八幡社」は延喜式内下野11社のひとつ「村檜神社」のこと。檜皮葺の荘厳なその社殿は、国の重要文化財に指定されています。

見せ所の多い絵図は、ひとり小野寺村だけではありません。もと榎本城といい、本多忠純の治めた城下町で廃藩のため古河藩に組み込まれた東水代村など、紹介し尽くせぬ絵図を陳列中です。ぜひご観覧のほどを。

古河歴史博物館学芸員 永用俊彦



▲三箇左次兵衛が建てたという小野小町の墓



◀国重要文化財「村檜神社」



しっかり食べて 介護予防

飽食ほうしょくの時代といわれている現在、栄養不足になるなんて想像がつかない人も多いのではないのでしょうか。

健康を気遣い、食事に配慮している人の中には、「健康には粗食がよい」「肉より野菜のほうが健康によい」と思い込んでいる人がいます。元気で長生きするためには、低栄養を予防する食生活がポイントです。

低栄養の危険度チェック ～食生活から～

- ①牛乳・乳製品を毎日食べない。
 - ②歯や口の中の具合が悪く、食べることに支障がある。
 - ③お金のことが気になり、食べ物を買うのを控えることがある。
 - ④ひとりで食事をすることが多い。
 - ⑤1日3種類以上の薬を飲んでいる(医師からの処方されたものと薬局等で購入した薬の両方)。
 - ⑥この3カ月間で1kg以上体重が減った(ダイエットをしていないにもかかわらず)。
 - ⑦この3カ月間に精神的なストレスを感じたり、急性の病気にかった。
- ※1つでも当てはまった人は、すでに低栄養状態か、そうなる危険性を示しています。

こんな症状が出たら 要注意

低栄養になると、次のような症状がみられることがあります。特に高齢者は低栄養と脱水が進みやすく、尿や便の状態をチェックすることも大切です。

- ①やせてきた。
- ②皮膚の炎症をおこしやすい。
- ③傷や床ずれが治りにくい。
- ④抜け毛や毛髪の脱色が多い。
- ⑤風邪などの感染症にかかりやすい。
- ⑥握力が弱い。
- ⑦口の中や舌、唇が渇き、唾た液えきがベタベタする。
- ⑧食欲がない。
- ⑨よろけやすい。
- ⑩皮膚が乾燥し、弾力がなくなる。

低栄養を防ぐ 食生活のポイント

- 1日3食規則正しく食べる
高齢期には食事の量が減りがちになるため、1食でも抜いてしまうと、あとの2回で1日に必要な栄養をとることが難しくなります。規則正しく食事することで、生活リズムも整います。
- 水分補給を十分に心がける
1日に必要な水分は、2～2.5リットルです。通常食事から約1リットルの水分をとれますが、食事が減ると食事からの水分量が減ってしまいます。のどの渇きを感じに

くくなることから、脱水予防のためにも意識的にこまめに水分をとるようにしましょう。

- 良質のタンパク質をとる
肉・魚・卵・大豆・大豆製品等を、毎食どれか1品は食べるようにしましょう。
- 食欲がないときは無理しない
食欲がないときは、好きな物を食べましょう。無理に食べようと流し込むのは、逆にストレスとなります。持病があって食事を控えなければいけない場合は別ですが、好きな物を好きなだけ食べることで、食べる楽しさや満足感が得られるでしょう。
※1カ月に1回は体重測定をしましょう。

高齢福祉課

レッツ！脳トレ問題 「穴埋め熟語」

共通する漢字1文字を考えてみましょう。

- 1. 番○・紅○
緑○・抹○
- 2. 朝○・夕○
○材・○卓
- 3. 奥○・犬○
○茎・虫○

※答えは23ページ(下)です。

憩いのパークの魅力

冬の「平成館」



◀「ホテルのようなロビーと階段。くつろぎ」と「やすらぎ」の空間です。

季節の移ろいととも、ネーブルパークの樹木も落葉し、すっかり冬支度が整いました。先日まで菊まつりでにぎわっていた園内も、今は静かで落ち着いた雰囲気です。

今回は、木立にたたずむネーブルパーク研修センター「平成館」を紹介します。

「平成館」は平成4年秋に、泊まれる研修施設として開館しました。もちろん研修だけでなく、家族やグループなど一般の人も利用でき、開館以来多くの皆さんに利用されています。

この規模としては珍しい木造2階建ての落ち着いた雰囲気建物で、研修棟と宿泊棟に分かれています。

玄関を入ると、建設当時と変わらない木目の美しい螺旋状の大きな階段が目に入ります。研修棟はロビーと2つの研修室、レストランに分かれ、中庭を隔てた宿泊棟は宿泊室と浴室になっています。

平成館から眺める風景は、

四季折々の季節を感じられ、利用された皆さんから好評をいただいています。

平成館では、今年も季節感をたっぷりお楽しみいただける、冬季限定宿泊パックを2つご用意しました。

①「クリスマス宿泊パック」 (12月1日～25日)

夕食にクリスマス特別メニューを用意しています。

②「冬季宿泊パック「つどい」」 (平成29年1月7日～2月28日)

新年会などに利用できます。

今年からは、年末年始も休まずに営業。どうぞ冬のネーブルパークを存分にお楽しみください。

皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

【問】研修センター「平成館」

☎91-2080



表紙写真



1455年、足利成氏が鴻巣御所という城を築き、東関東を支配した古河公方という将軍になったことから栄え始めた歴史のあるまち「古河」。

市内小学生に武者行列を体験してもらい、歴史ある古河に愛着をもってほしいと、古河史楽会のメンバーが「古河公方こども武者行列」を企画。11月6日に開催された「古河よかんべまつり」で初めて披露されました。

手作りの鎧を身にまとい、「エイエイオー」と声を高らかにする子どもたち。会場内を練り歩く勇ましい姿は頼もしく、りりしい表情もみせていました。



寄付



廣田久さん(東山田)より、古河歴史博物館へ『南総里見八犬伝』95冊の寄付。

中里泉さん(埼玉県)より、古河歴史博物館へ中里(早川)家歴史資料305件の寄付。

古河市データ

人口

(11月1日現在) 住民基本台帳から
 総人口 144,430人 (+36)
 男 72,705人 (+77)
 女 71,725人 (-41)
 世帯数 59,526世帯 (+42)
 () 内は前月比

わが家のアイドル



渡邊 茉瑚ちゃん (2歳6カ月・宮前町)

言葉での意思疎通ができるようになりました。おしゃべりと歌とぬいぐるみが大好き。ぬいぐるみを抱っこしてお医者さんごっこをしたり、かわいい替え歌を聞かせてくれることも。ヤンチャ盛りで元気いっぱいなの茉瑚です。(父：裕司 母：ひとみ)

今月の料理

白菜とサバ缶の味噌煮

<高血圧予防減塩料理>



- ①白菜500g(1/4株)は、葉と芯に切り分け、縦半分に切ってから4~5cm幅に切る。
- ②サバ水煮缶(1缶)は、缶汁と身に分け、身を軽くほぐしておく。調味料(味噌、酒、みりん各大さじ2、砂糖大さじ1)を合わせておく。
- ③鍋に白菜・ショウガ1/2片の薄切り・サバ缶汁・水60ccを入れ、中火にかける。煮立ったら②のサバの身と調味料を加えて全体を混ぜ、蓋をして弱火で7~8分煮る。<4人分>

<1人分>
エネルギー=164kcal
タンパク質=12.6g
脂質=6.0g
カルシウム=193mg
食塩相当量=1.5g



(食生活改善推進協議会)

●市内幼稚園・保育園等が交替でこのコーナーを担当しています。



子育てアドバイス



3歳までは母の手で育てないといけないの？

「子どもは人に迷惑をかけながら育つものよ」
近所のおばちゃんには教えてくれた
「子育ては人に頼りながらするものよ」
そういつて、赤ちゃんを抱き上げた
「そうしてあなたが手があいたら、また次の人にしてあげればいいのよ」
そういつて、おばちゃんにはっこり笑った
(永エム『子育てじゅんばんこ』)
かつて「親がなくとも子は育つ」とおり、子どもを母親だけではなくおじいちゃんやおばあちゃん、近所、地域、社会が育てていました。
現在、子育ての環境はどうなっているのでしょうか。核家族に職任分離、近隣関係も希薄になり、ママ友ができたとして、生活や夫を含めた比較対象の嵐に耐えられず息詰まることも。1日の大半を赤ちゃん「2人きり」で室内で過ごす母親も増えています。泣き叫ぶ赤ちゃんを前にして、どうしていいかわからない。駄目だとならなくてもスマートフォンでビデオばかり見せてしまう。子育ては愛だけでは太刀打ちできない、とても大変なもの。
このような不安と焦りの中で「3歳までは母の手で」を求めるのは母にも子どもの成長にも大変厳しいのではないのでしょうか。子どもは育てる人のリズムに合わせて成長していきます。必要なのは安定した人間関係が築ける環境であり、母親であってもなくてもその子を愛おしく責任を持って育ててくれる人がいることです。
近所に保育園や幼稚園、認定こども園があれば気軽に立ち寄り、相談してください。子育ては母親しだいと焦らず、周りに頼りながら子育てを楽しみましょう。

古河浅井保育園

平成28年12月1日発行
●発行所／〒3006-0291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 ☎0280(92)3111
●編集／秘書広報課 ●ホームページ／http://www.city.furukawa.lg.jp/